

中津川市学童保育連絡協議会総会と交流会が開催されました!



約350人の親子が集結

親さんもパン食い競争



学年ごとにパン食い競争



親子で綱引き

5月9日(日)に坂本公民館ホールで中津川市学童保育連絡協議会総会と交流会が開催されました。総会では、酒井優子会長(青空学童)のあいさつの後、来賓として梅本真人中津川市幼児教育課長からしっかりした子育てに取り組む学童保育関係者へのお礼と行政としての支援を述べられました。総会の後、綱引きやパン食い競争などの交流会で楽しみました。現在の中津川市の学童保育の現状ですが、市連絡協議会に加入している学童保育所の数は14箇所、その内坂本地区には青空学童くらぶ星組、同虹組、坂本学童放課後クラブ第一保育所、同第二

保育所、同第三保育所の計5つの保育所があります。学童の児童数は中津川市全体で443人、その内坂本地区の児童数は175人です。ということは中津川市全体の学童保育所に通所している児童の約4割を坂本で占めているということです。坂本小学校の児童数は868人ですから、約2割の児童が学童保育所に通所していることになります。子どもたちに目の行き届く適正人数を確保するために、坂本の学童保育所は昨年、青空学童くらぶが星組、虹組に分割し、今年は坂本学童放課後クラブが第一、第二保育所から分割して第三保育所が誕生しました。これも、保護者の方が安心して仕事ができ、安心して子どもを預けられる学童保育所のニーズが高まっている現実を表していると考えます。坂本には、平成20年5月にはなのきセンター(児童館)が開設され、1日平均約120名の児童が入館して遊んでいます。児童館は児童福祉法第40条による児童福祉施設で子どもたちに遊びを保障します。遊びは、子どもの人格の発達を促す上で欠かすことのできない要素であり、遊びのもつ教育効果は他で補うことができません。子どもたちは遊びを通して考え、決断し、行動し、責任をもつという独自性・自主性・社会性を身につけます。児童館は、子ども一人ひとりの状態を観察し、個々のペースに応じて自立していくことができるよう、専門職員(児童厚生員:現在3名)が支援します。それに対して、学童保育所は授業終了後(長期休暇中は午前中)から、指導員の保育の下、宿題やおやつ(長期休暇中は昼食も)を食べたり遊びなどをして、仕事を終えた保護者が帰宅するまでの時間を過ごします。共働き家庭や母子・父子家庭の小学生の子どもたちの毎日の放課後(学校休業日は一日)の生活を守る施設が学童保育所です。学童保育所に子どもたちが入所して安心して生活を送ることができることによって親も仕事を続けられます。学童保育には親の働く権利と家族の生活を守るという役割もあります。坂本の各学童所には指導員が4人から6人配置されています。児童数は28人から44人です。児童館も、学童保育所も市内で一番のマンモス校である坂本小学校を抱える坂本地区にとってはなくてはならない施設と言えます。関係者のみなさんの努力も並大抵のものではありません。地域のみなさんのご理解とご支援をお願い申し上げます。

地域版広報

さかもと

平成22年6月1日号
坂本コミュニティセンター
TEL 68-2001
FAX 68-4851

坂本の人口 12,830人(男:6,338人 女:6,492人) 世帯数4,394 【平成22年 4月末現在】
12,816人(男:6,332人 女:6,484人) 世帯数4,378 【平成22年 3月末現在】



坂本体育協会定期総会開催!

4月20日に坂本公民館ホールにおいて坂本体育協会定期総会が開催されました。昨年度はソフトボール大会が雨で流れ、区民運動会も新型インフルエンザの影響で中止を余儀なくされました。今年は区民のみなさんのスポーツに対する欲求を満ちし、スポーツを通じて地域の交流や親睦の輪が広がることを期待しています。各スポーツ大会・スポーツ教室の日程は既に全世帯に配布させていただきましたので、各組の体育委員のみなさん、よろしくお願い申し上げます。また、坂本体育協会ではスポーツ振興のために一世帯300円の協力金をお願いしておりますのでご理解とご協力をお願い申し上げます。尚、総会で会長に田中力さん(新)、副会長に鈴木元幸さん(留)、竹内博さん(留:会計・書記兼務)丸山順一さん(留)加藤正仁さん(新)の4役が選任されました。追伸:平成21年度中津川市総合体育大会で坂本支部は第3位になりました。

第41回区民ソフトボール大会がんばりました!



中学グランド会場優勝:中洗井4



中学グランド会場第2位:中町1

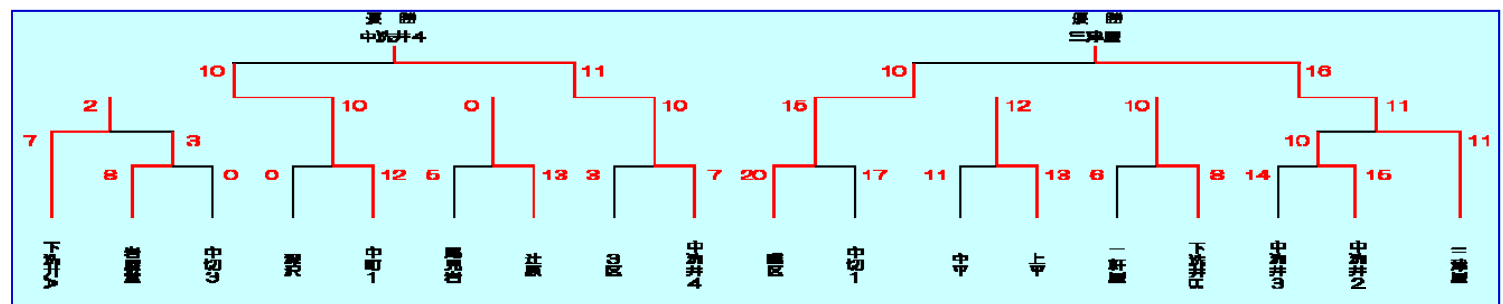


北部グランド会場優勝:三津屋



北部グランド会場第2位:曙

5月16日(日)に坂本体育協会主催の第41回区民ソフトボール大会が開催されました。昨年は大雨で中止となりましたが、今回は快晴の下で、みなさん、気合が入っていました。18チームが9チームづつに分かれ、中学校グランドと北部グランドでトーナメント形式で戦いました。優勝は結果です。くじ運もあるでしょう。実力の差もあるでしょう。しかし、力を出し切れれば、そしてチームワークが深まれば、負けて悔いなしです。平凡な当たりがセンターのファインプレーになり、真正面の何でもないサードゴロが長打になる。これで流れが変わるのがソフトボールの面白いところでしょうか!?あと、応援団の力も大きいですね。ご家族だけでなく、区長さん達も応援に駆けつけたチームもありました。選手のみなさん、お疲れ様でした。さぞかし、ビールが美味しかったと思います。このソフトボールの楽しさを忘れずに、来年も必ず参加してくださいね。今年参加できなかったチームのみなさんも待ってますよ。





4月18日(日)に辻原桜会(木原鎮夫会長)のみなさんが生態系保全や水質保全の一環として、辻原川の清掃作業を行いました。桜会は、農林水産省の補助事業である農地・水・環境向上対策事業を実施している「辻原・大地・緑の会」の構成団体の一つです。ただいま、会員数は17名。辻原桜会の参加資格は50歳前後以上となっています。お一人だけ40代がいるからだそうです。それなら、子どもさんも入会させたらどうですかと聞いたところ、月一回の飲み会が楽しみでやっているのでそれは無理とのことでした。この日は7名のメンバーが参加しました。川底に沈んでいるごみや、缶などを回収し、可燃ごみ3袋、不燃ごみ1袋の成果をあげました。みなさん、ゴミのポイ捨てはやめてください。辻原桜会は子どもの見守りなど安全パトロールにも力を入れています。これからもきれいで安全・安心な地域づくりを期待しています。

坂本交番友の会総会開催!



4月22日に坂本コミセンにおいて坂本交番友の会総会が開催されました。昨年5月1日に設立された同会は、自立した組織運営のため、がんばる地域サポート事業の補助を受け、坂本交番と連携して坂本小中学校、はなのきセンター、駅前付近の防犯パトロールや振り込め詐欺防止啓発活動を実施し、現在会員は約70名と坂本地区のボランティア団体として大きな成果をあげてきています。これからも交番裏に開設した地域安全情報センターを拠点にますますの活躍をご期待申し上げます。

6月のお知らせ

第15回森林浴ハイキングのお知らせ

日時 6月6日(日)
午前9時30分集合
集合場所 広和木材前
(旭の交差点を南に)
持ち物 飲み物・おにぎりなど
参加費 無料
参加資格 どなたでも参加OK
申し込み 当日受け付けします
主催 千旦林生産森林組合

市内一斉清掃のお知らせ

6月の環境月間に合わせ、自分達の地域を美しく住みよい環境にするために、下記の日程により、地区内の一斉清掃に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。
実施日 6月13日(日)
なお、実施日については地区の実情に合わせていただいて結構です。また、天候等による調整も各地区の判断で行っていただきますようお願い申し上げます。ご家族揃って参加して地域のふれあいも深めましょう!

坂本体育協会 インディアカ大会

ソフトボールの次はインドアでインディアカで勝負だ!雨が降ろうが槍が降ろうがやっちゃいますよ!さあ、今すぐチーム編成をして下さい。
開催日 6月27日(日)
会場 北部体育館
ただの羽根つきじゃないですよ。自分の手がラケットですから・・・

お知らせ

坂本コミュニティセンターリサイクルボックスのご利用について

リサイクルボックスに持ち込み可能な資源
・新聞紙・ダンボール・雑誌
・トレイ
・発泡スチロール
・雑紙(紙袋かレジ袋に入れてください)

※布類は持ち込まないでください。

※資源ごみなどは指定日に持ち込んでください。

午前8時30分~午後5時15分まで

6月	行事名	会場等
4日(金)	はなのきセンターお休みです	
5日(土)	第3回区民マレットゴルフ大会	二軒家コース
6日(日)	森林浴ハイキング	千旦林生産森林組合
7日(月)	乳幼児なんでも相談	麦の穂会館
10日(木)	なかよし広場(0歳児・1歳児)	坂本保育園
10日(木)	資源ごみの日:千旦林	
10日(木)	成人病検診	坂本コミセン
13日(日)	市内一斉清掃	
16日(水)	資源ごみの日:茄子川	
16日(水)	ちびっこ幼稚園	坂本幼稚園
20日(日)	消防操法協会大会	馬籠グラウンド
21日(月)	燃えないごみの日:千旦林	
23日(水)	移動教育委員会	
24日(木)	なかよし広場(2歳児)	坂本保育園
27日(日)	第18回インディアカ大会	北部体育館
28日(月)	燃えないごみの日:茄子川	
30日(水)	成人病検診	北部体育館



坂本地区民生委員・児童委員協議会(小池年久会長)のみなさんが5月12日の「民生委員の日」及び活動強化週間に合わせ5月17日を一斉行動日として、坂本郵便局前、坂本駅前などで声掛けと啓発チラシの配布を行いました。平成12年の民生委員法の改正により、それまでは「保護指導のことにあたり、社会福祉の増進に努めるものとする」とされていた表現が、「常に住民の立場に立って相談に応じ、及び必要な援助を行い、もって社会福祉の増進に努めるものとする」とされ、地域住民を保護指導するという考え方から、援助を必要とする人が自立した生活を営むことができるよう支援するという姿勢に変化しました。坂本地区民児協では「広げよう地域に根ざした思いやり」のスローガンの下、次の取り組みを推進してまいりますので、地域のみなさんのご理解とご協力をお願い申し上げます。

- 1 安心して住み続けることができる地域社会づくりに貢献します
- 2 地域社会での孤立・孤独をなくす運動を提案し行動します
- 3 児童虐待や犯罪被害などから子どもを守る取り組みを進めます
- 4 多くの福祉課題を抱える生活困難家庭に粘り強く接し、地域社会とのつなぎ役を務めます
- 5 日頃の活動を活かし、災害時に要援護者の安否確認を行います

参加者大募集!

牧歌の里親子ふれあいの旅 母子・父子家庭のみなさん 参加者募集中です!

中津川市母子寡婦福祉連合会では、母子・父子家庭のみなさんの親子ふれあいバスの旅を計画しました。

多くの方の申し込みをお待ちしています。子どもさんとちょっと出かけてみませんか?

対象者 中学生以下のお子さんがみえる母子・父子家庭のみなさん。保護者同伴でお願いします。

日にち 7月25日(日)
行き先 牧歌の里
参加費 大人 3000円(一人)
子ども 2000円(一人)
申込み 6月30日(水)まで
※申し込み及びお問合せ先

中津川市母子寡婦福祉連合会
坂本地区 会長 早崎 幸子
電話 68-3266

※詳細は今月の回覧をご覧ください。

坂本コミセン&坂本公民館からお知らせ

7月1日から**ファックス番号**が変更となります。登録されている方は変更をお願いします。6月30日まで 68-4851
7月1日から 78-0002

